児童発達支援 事業所における自己評価結果(公表)

公表: 2022年 3月 12日

事業所名 こどもサポート教室「クラ・ゼミ」札幌旭ヶ丘校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえ た改善内容又は改善目標
	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	0		月利用予定を計画的に作成 運営しています。	法令遵守の運営とさせて頂いていま す。
環境	2	職員の配置数は適切である	0		利用定員に対して適切に配置 しています。	法令遵守の職員配置としていま す。
体制整	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	0		教室内は極力段差等のない 環境としています。	重症心身障害児以外を対象として いる為、バリアフリー化が進んでいな いのが現状。今後の改善に向けて 検討させて頂きます。
備	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	0		毎朝清掃を行っています。	コロナ渦の状況から、活動後の消毒、室内の換気等も併せて行って います。
	5	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	0		月 1 回の会議、若しくはチャットツールを使用して情報共有を 行っています。	職員同士の認識違いが起こらない よう意思疎通は大切にと考えていま す。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業 所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を 把握し、業務改善につなげている	0		毎年、アンケート調査を行って います。	アンケート結果を基に、より良い環 境を作るべく行動と考えます。
業務改善	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の 結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、 その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、 事業所の会報やホームページ等で公開している	0		集計結果はクラ・ゼミの HP に て公開しています。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改 善につなげている		0	第3者による外部評価は行っ ていません。	今後については検討させて頂きま す。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保 している	0		発達支援研究所の主催で定 例研修を ZOOM で実施して います。	
適切なま	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや 課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画 を作成している	Δ		保護者との面談時間を別途 設け、ニーズや課題を集約、そ の上での計画作成としていま す。	個人のスキル如何によって客観的な分析能力の差があるのが現状。 個々のスキルアップが今後の課題と 考える。
支援の	11)	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化された アセスメントツールを使用している	Δ		グループを通してのアセスメント ツールを使用して作成していま す。NC プログラムの導入。	アセスメントツールの更なる理解を 深める、実践することが今後の課題 となります。

提供		児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドライン の「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援			フィードバック時の情報、家庭	保護者意向を優先項としつつ、支 援の振返りを行って計画の見直しを 図りよりよい支援へと繋げていきま
	12	(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	Δ		や学校での様子、支援時の様子を基に設定させて頂いています。	す。 -
	(13)	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	0		児童の当日の体調や状態を確認しつつ療育を行っている。	支援計画に沿って療育を行っています。
	(14)	活動プログラムの立案をチームで行っている	0		できる限り、複数担当制として 多様な意見が取り入れる事が できる環境としている。	立案時、職員間での共通認識を 行っている。
	15)	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	0		指導員間で支援の情報共有 を行いプログラムの立案を行っ ている。	可能な限り、固定指導員制とならないように配置、多様な意見を取り入れて固定化しないようにと考えています。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜 組み合わせて児童発達支援計画を作成している	0		個別療育の希望が多いのが実情となるが、保護者の要望、 児童の発育段階においては集団活動もとりいれている。	月に4回、小集団での療育を実施。実施の際はソーシャルディスタンスを意識した活動としています。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	Δ		打合せ時間の確保が厳しい場 合は社内チャット等のツールを 利用している。	職員間での情報共有を行ってい る。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日 行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有 している	0		・社内チャットを利用して情報 共有に努める。	当日での情報共有が厳しい場合は 翌日、若しくは翌々日には行えるよ う共通認識としています。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	0		記録を見直す事で児童の成 長や取り巻く環境の変化に合 わせて、指導内容や方法を更 新。	療育支援後、2~3 日程度で指導 報告書を作成。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の 見直しの必要性を判断している	0		必要性に関しては保護者の要望を優先項としている。	職員間での情報共有をして必要で あれば計画の見直しを行っていま す。
関係機	21)	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	Δ			児童との関り、信頼関係が高い指導員を優先的に参加できるような環境作りを可能な限り実施。
関や保	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係 機関と連携した支援を行っている	Δ		保護者の意向を優先。	連携としての実施は低め。但し、事 業所としては連携に関しては問題な し。
護者との	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	_	_		医療的ケアの必要な児童の通所は ありません。

連携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害 のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整 えている	_	_	_	医療的ケアの必要な児童の通所は ありません。
	25)	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		Δ	保護者のご要望にて適宜おこ ないます。	現状、ご要望がない状況となっています。ご要望があれば相互理解、 情報共有とさせて頂きます。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		Δ	保護者のご要望に於いて適宜 行っている状況です。	保護者の要望によって情報共有を 行っています。
	2	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業 所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携 し、助言や研修を受けている		Δ	可能な限りの参加としていま す。	現状の運営状況での参加は厳しい 状況にありますが参加できる環境に 関しては検討とします。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害 のない子どもと活動する機会がある		0	運営会社との絡みもあるので 検討とします。	・現状の運営状況では厳しい点が、 多々あり。
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子 育て会議等へ積極的に参加している		Δ	可能な限りの参加としています。グループを代表して他校舎 になりますが 1 校参加していま す。	現状の運営状況での参加は厳しい 状況にありますが参加できる環境に 関しては検討とします。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの 発達の状況や課題について共通理解を持っている	0		電話での連絡、事業所内での 相談等、適宜行っています。	主に療育後のフィードバック時に行っ ています。
	31)	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等) の支援を行っている		0	ペアレント・トレーニングが、実 施できる体制作りが今後必 要。	ペアレント・トレーニングを実施できる 職員が、現状不在。体制を整えて 今後の実施を検討。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	0		問合せあった際には適宜、対 応しています。	運営規定、利用者負担額等について、契約時に丁寧に説明するととも に事業所内において重要事項説明 書類を掲示しています。
保護者への	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	0		説明時間が足りない場合には 別途補足時間で説明。	具体的な支援の内容については、 個別支援計画の提示の際に説明 した上で、同意を頂いています。
説明	34)	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相 談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	0		職員からの声掛け等から別途 時間を作り実施。	日頃のフィードバック時に丁寧に説 明させて頂いています。
責任等	35)	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		0		・今年度は新型コロナウィルスの関係で不開催
等	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	0		重要優先項として迅速な行動 をしている。	職員間で情報共有を行い、迅速な 対応を心がけ運営を実施。

	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、 連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信し ている	0		HPの公開、元気サーチ、ワムネット等に登録公開中。	2 週間に 1 度の更新。療育情報等については継続してクラ・ゼミ HPより発信中。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	0		PC や書類等の持ち帰りは行 わない行動としています。	細心の注意を払い職員間で共通 認識としています。
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝 達のための配慮をしている	0		場面性緘黙症、聴覚過敏、 視覚過敏等、児の特性に合わ せた配慮を可能な限り行ってい ます。	細心の注意を払いつつ対応。保護 者への会話の機会を大切にして対 応。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開か れた事業運営を図っている		Δ	コロナ状況を鑑みて率先して現 状行っていません。	地域交流は行っていません。今後 検討させて頂きます。
	41)	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	0		契約時に災害発生時の避難 場所、対応等の補足資料を 配布。	事業所内において、各種マニュアル を開示、共通認識としている。
	42)	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他 必要な訓練を行っている	0		動画での研修、市の防災マニュ アルの確認等を行っている。	定期的に利用者も含め避難訓練 の実施。
非常	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの 状況を確認している	0		記載項以外の状況について保 護者へ確認を行っている。	保護者への聴取を実施。個別対 応を実施。
時等	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に 基づく対応がされている	Δ		食物アレルギー以外に関しても 適宜、聴取を行い対応としてい ます。	契約時にアレルギーについての確認 項あり、アレルギーのある児童に対し ては保護者への聴取を実施。
の対応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有してい る	Δ		全社共通事例として内部 HP で共有している。	事業所内でファイリングを行い情報 共有している。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する 等、適切な対応をしている	0		虐待研修、身体拘束研修を 定期的に実施している。	今後も継続して実施。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に 説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載 している	0		身体拘束が起こる状況での運 営、契約は行っていない。	身体拘束を行う状況はなし。

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)

公表: 2022年3月12日

事業所名: こどもサポート教室「クラ・ゼミ」札幌旭ヶ丘校 保護者等数(児童数):5 回収数:2 割合:40%

		チェック項目	はい	どちらともい えない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されている か	1	1				約6年前での開所基準での スペースとなり、幾分手狭な 面があります。移転、改築等 に関しては現状厳しいところ ですが検討させて頂きます。
境 ·体	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	1			1		職員の配置は法令遵守とし ています。
制整備	3	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	2					
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境 となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空 間となっているか	2					
	(5)	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析さ れた上で、児童発達支援計画が作成されているか	2					
適切な支	9	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	1	1				ガイドラインを参考に必要な 項目を設定して実施させて 頂いています。
援 の	7	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	1	1				保護者への療育の意図を明 確に説明させて頂きます。
提供	8	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	1		1			児童が楽しく活動できるプログラムをより一層提案、実施できるように工夫させて頂きます。
	9	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障 害のない子どもと活動する機会があるか			2			現状、コロナ渦での実施は考 えていません。今後については 要件等事項とします。
保護	10	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明が なされたか	2					
者 へ の	(1)	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基	2					

-14		», и , , , , , , , , , , , , , , , , , ,						
説		づき作成された「児童発達支援計画」を示しなが						
明		ら、支援内容の説明がなされたか						
等								
								ペアレントトレーニングの専門
								職が配置できていないのが現
		保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・ト						状となります。今後については
	12	レーニング等)が行われているか		1		1		積極的に職員を採用する、
		2 2 7 (3) /3 3 3 5 6 6 6 6 6						現職の育成等も視野に入れ
								検討させて頂きます。
		日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子ども						
	(13)	の発達の状況や課題について共通理解ができてい	2					
	1	るか	_					
	14)	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する	2					
		助言等の支援が行われているか						
		父母の会の活動の支援や、保護者会等の					マンツーマンタイプの支	情勢や保護者の状況を鑑み
	15	開催等により保護者同士の連携が支援されている			2		援の場合はあまり必	柔軟に対応と考えます。
		か					要ないと思います。	
		子どもや保護者からの相談や申入れについて、対						
		応の体制が整備されているとともに、子どもや保護	2					
	16	者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅						
		速かつ適切に対応されているか						
	17)	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のため	2					
		の配慮がなされているか						
		定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行	2					
	(18)	事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己						
	10	評価の結果を子どもや保護者に対して発信されて	2					
		いるか						
	19	個人情報の取扱いに十分注意されているか	2					
非		緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対						
常		応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明され						
時	20	ているか。また、発生を想定した訓練が実施されて	2					
等		いるか						
の		V.0.7						
対	(21)	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、そ	2					
	(21)	の他必要な訓練が行われているか	2					
応								
	(a)	フドナル落元にも泊していていてい	3					
満	22	子どもは通所を楽しみにしているか	2					
足								
度	<u> </u>	東業形の主操に港ロしているが	3					
	23	事業所の支援に満足しているか	2					

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。